

全体行政コスト計算書

自平成30年4月 1日
至平成31年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	8,358,055
業務費用	5,547,723
人件費	1,009,026
職員給与費	951,160
賞与等引当金繰入額	6,391
退職手当引当金繰入額	9,949
その他	41,526
物件費等	4,453,511
物件費	2,486,526
維持補修費	49,247
減価償却費	1,917,738
その他	-
その他の業務費用	85,187
支払利息	58,852
徴収不能引当金繰入額	5,424
その他	20,912
移転費用	2,810,331
補助金等	1,254,152
社会保障給付	1,508,328
他会計への繰出金	-
その他	47,852
経常収益	625,791
使用料及び手数料	291,502
その他	334,288
純経常行政コスト	7,732,264
【純行政コスト】	
臨時損失	229,922
災害復旧事業費	227,920
資産除売却損	2,002
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	4,845
資産売却益	4,845
その他	-
純行政コスト	7,957,340

全体純資産変動計算書

自平成30年4月 1日

至平成31年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰金(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	45,875,614	54,863,516	-8,987,902	-
純行政コスト(△)	-7,957,340		-7,957,340	-
財源	8,172,710		8,172,710	-
税収等	6,673,153		6,673,153	-
国県等補助金	1,499,557		1,499,557	-
本年度差額	215,370		215,370	-
固定資産等の変動(内部変動)		1,228,483	-1,228,483	
有形固定資産等の増加		3,269,149	-3,269,149	
有形固定資産等の減少		-2,170,150	2,170,150	
貸付金・基金等の増加		1,430,574	-1,430,574	
貸付金・基金等の減少		-1,301,090	1,301,090	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-	-		
その他	82,286	90,248	-7,962	
本年度純資産変動額	297,656	1,318,730	-1,021,075	-
本年度末純資産残高	46,173,270	56,182,247	-10,008,977	-

【様式第4号】

全体資金収支計算書

自平成30年4月 1日
至平成31年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,414,814
業務費用支出	3,604,483
人件費支出	992,686
物件費等支出	2,535,773
支払利息支出	58,852
その他の支出	17,173
移転費用支出	2,810,331
補助金等支出	1,254,152
社会保障給付支出	1,508,328
他会計への繰出支出	-
その他の支出	47,852
業務収入	8,332,774
税込等収入	6,690,101
国県等補助金収入	1,174,089
使用料及び手数料収入	277,523
その他の収入	191,060
臨時支出	227,920
災害復旧事業費支出	227,920
その他の支出	-
臨時収入	246,614
国県等補助金収入	246,614
その他の収入	-
業務活動収支合計	1,936,654
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,525,049
公共施設等整備費支出	2,094,083
基金積立金支出	1,309,612
投資及び出資金支出	5,000
貸付金支出	116,355
その他の支出	-
投資活動収入	1,378,981
国県等補助金収入	78,854
基金取崩収入	1,169,631
貸付金元金回収収入	116,355
資産売却収入	14,141
その他の収入	-
投資活動収支合計	-2,146,068
【財務活動収支】	
財務活動支出	828,070
地方債償還支出	828,070
その他の支出	-
財務活動収入	976,937
地方債発行収入	976,937
その他の収入	-
財務活動収支合計	148,867
本年度資金収支額	-60,548
前年度末資金残高	283,744
本年度末資金残高	223,197
前年度末歳計外現金残高	30,642
本年度歳計外現金増減額	3,637
本年度末歳計外現金残高	34,280
本年度末現金預金残高	257,476

全体財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円と
しています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物(事業用資産)…10年～50年

建物(インフラ資産)…15年～50年

工作物(事業用資産)…8年～20年

工作物(インフラ資産)…10年～75年

物品…3年～15年

② 無形固定資産……………定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上して
います。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額
について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づく出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

該当事項はありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支△150,562 千円

② 地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。